



TOBU BUS GROUP NEWS RELEASE

〒131-8508 東京都墨田区押上 2-18-12
東武バス株式会社 経営企画部 総務担当
TEL:03-3621-0102 FAX:03-3621-5313
ホームページ: <https://www.tobu-bus.com/>

2025年3月19日

路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請について

東武バス株式会社
東武バスセントラル株式会社

東武バスグループの東武バスセントラル株式会社(本社:東京都足立区、社長:岩田敏之)では、東京都特別区内および千葉県内における路線バス(乗合バス)運賃について、2025年3月19日、関東運輸局に乗合バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃より、ご利用いただいておりますお客様には、何卒事情をご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請理由

弊社グループは、これまで「輸送の安全・安心」をバス事業の根幹と掲げ、車両への安全装置の設置や乗務員への安全教育に取り組むとともに、路線網の拡充や利用者サービスの充実を図るなど、「安全・安心」の確保を最優先に輸送サービスを提供してまいりました。

これを維持するため、2023年7月22日に東京都特別区内および埼玉県内において、約26年ぶりの運賃改定を実施いたしました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少、コロナ禍以降の移動需要の低迷のほか、深刻化する運転士不足に対応するための待遇改善コストおよび燃料費等の上昇、社会的な課題である脱炭素社会実現に向けた投資も不可欠であり、経営環境は厳しさを増しております。

今後も公共交通事業者として「安全・安心」を確保し、安定的にバス事業を継続していくため、さらなる経営改善に努めるとともに、運賃改定による収支の改善が必要であると判断し、上限運賃の変更を申請いたしました。

2. 申請概要

【東京都特別区内】

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| ① 申請日 | 2025年3月19日 |
| ② 運賃改定実施予定日 | 2025年8月 2日(予定) |
| ③ 申請対象路線 | 東京都特別区内の全路線(東京都と埼玉県を跨ぐ路線の東京都内区間を含む) |
| ④ 上限運賃の平均改定率 | 9.66% |

なお、実施運賃については、上限運賃より低額な運賃としており、実際の平均改定率は3.22%を予定しております。

⑤ 現行・申請運賃比較表

普通運賃	現行運賃		実施運賃(予定)※1		申請(上限)運賃※2	
	現金	IC	現金	IC	現金	IC
	230円	230円	250円	250円	270円	270円
同 定期券 (通勤1か月)	10,350円		11,250円		12,150円	

⑥ 申請地区における収支状況および輸送人員

		輸送人員	収支状況
2023年度(申請実績年度)		12百万人	△148百万円
2025年度(申請推定年度)※3	運賃改定前	12百万人	△892百万円
	運賃改定後	11百万人	△671百万円

【千葉県内】

- ① 申請日 2025年3月19日
- ② 運賃改定実施予定日 2025年8月2日(予定)
- ③ 申請対象路線 千葉県内の全路線
- ④ 上限運賃の平均改定率 19.20%

なお、実施運賃については、多くの区間で上限運賃より低額な運賃としており、実際の平均改定率は15.48%を予定しております。

⑤ 現行・申請運賃比較表

初乗り運賃	現行運賃		実施運賃(予定)※1		申請(上限)運賃※2	
	現金	IC	現金	IC	現金	IC
	170円	168円	200円	200円	220円	220円
同 定期券 (通勤1か月)	7,650円		9,000円		9,900円	

⑥ 主要区間の運賃

区間	片道運賃				定期券(通勤1か月)	
	現行運賃		実施運賃(予定)		現行	実施予定
	現金	IC	現金	IC		
柏駅西口～国立がん研究センター	300円	294円	340円	340円	13,500円	15,300円
柏駅東口～沼南車庫	340円	336円	390円	390円	15,300円	17,550円
南柏駅東口～光ヶ丘	170円	168円	200円	200円	7,650円	9,000円

⑦ 申請地区における収支状況および輸送人員

		輸送人員	収支状況
2023年度(申請実績年度)		17百万人	272百万円
2025年度(申請推定年度)※3	運賃改定前	16百万人	△742百万円
	運賃改定後	15百万人	△367百万円

- ※1 実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。
- ※2 申請(上限)運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。
- ※3 2025年度(申請推定年度)運賃改定後の輸送人員、収支状況は申請(上限)運賃での推計値です。

なお、65歳以上のお客様を対象に発売している「ラプリーパス」について、今回の運賃改定においては発売金額を据え置きます。

3. 経営合理化状況、およびこれまでの取り組み

弊社グループでは、これまで事業所の統廃合による組織再編や、生活様式の変化に伴う運行ダイヤ再編のほか、車両使用期間延長による設備投資額の削減に努めるなど、経営合理化に資する施策を講じてまいりました。また、安全・安心に関する取り組みとして、自社所有の運転訓練車や運転訓練コースを使用した安全運転教習の充実、データ利活用による運行ダイヤの見直しを図ったほか、サービス向上策として、金額式 IC 定期券や65歳以上のお客様を対象としたラブリーパス、学生いちねん定期券の発売などを実施してまいりました。

4. サービス向上や社会的課題への取り組み

今後は、決済手段の多様化に対応したキャッシュレス決済、脱炭素社会実現にむけた低環境負荷車両(EV バス等)の導入、バス現在位置情報サービスの機能改善やデジタルサイネージによるスマートバス停の導入を行うなど、お客様にご利用いただきやすいバスを目指してまいります。

あわせて、現在も複数の地域で実証実験に参画している自動運転などの最新技術導入の検討や投資を行っていくほか、労働力不足への対応については、従業員の働き方の見直しなどに取り組み、今後も様々な社会的課題へ積極的に対応してまいります。

以上

【このリリースに関するお問合せ先】

東武バス株式会社 経営企画部(総務担当) 森田・金子 ☎03-3621-0102